

会議録

1 会議名 第11期北九州市男女共同参画審議会 第5回

2 開催日時 令和5年11月21日(火) 10:00~12:00

3 開催場所 オンライン、市役所3階特別会議室A

4 出席した者の氏名

(1) 審議会委員

来所 大島まな(会長)、湯浅壘道(副会長)、里村勉

オンライン 伊藤幸祐、高橋建二、玉井利生、安河内恵子、横山隆宏、
渡邊典子 以上9名

(2) 事務局

総務局長 田中規雄

女性の輝く社会推進室 竹光郁 他3名

5 会議の内容

(1) 第4次北九州市男女共同参画基本計画令和4年度実施状況報告について

(2) 第5次北九州市男女共同参画基本計画(答申案)について

6 審議会委員からの意見

(1) 第4次北九州市男女共同参画基本計画令和4年度実施状況報告について

「【資料1】第4次北九州市男女共同参画基本計画令和4年度実施状況報告書(案)」
の事務局説明に対する意見

全般にわたる事項

・施策の実施状況表の評価について、例えば、数値が大変上がっているにもかかわらず、評価がAでなくBであったり、評価基準がよく分からないものがある。どのような基準で進捗評価をしたのかという評価基準があるべき。

・また、事業終了になったものについては、目標を達成して早めに前倒して終わったのか、うまくいなくて終了したのかよくわからないので、事業終了予定であった等、わかるように追加して修正していただきたい。

柱I あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大

・自治会における女性の比率はこの5年間でほとんど変わっていないが、指標や目標はないのか。市役所や企業における状況は改善しているのに、草の根の自治会レベル、地域レベルまで到達してない。実際地域で活動している女性は多いので、何か一押し、二押しあれば、女性も長に就いてもらえると思うので、難しいところもあるが、引き続き努力し

ていただきたい。

- ・自治会総連合会では、加入率が低迷し、役員の後継者不足の課題がある。地域では、多くの女性が活躍しているが、役職者は男性が多いのが実態である。男性の自治会長からは女性に役職者として参画してもらいたいという声も出ている。
- ・かつて自治会や町内会は、いわゆる地縁団体なので、市とは一定の距離を置くべきだという考え方だったが、最近、他自治体を見ると「自治会町内会加入促進条例」を策定するところもあり、市の政策に組み込もうという動きが強くなっていることから、地域コミュニティに対して市からのお願いをもう少し強めてもいいのではないかと考える。また、役員の負担軽減についても当事者からは言い出しにくいことから、市から働きかけることで、良い結果になってくるのではないかと考える。

柱Ⅱ 女性が活躍しやすい経済社会の実現

- ・ウーマンワークカフェ北九州の相談件数が過去最高だということであるが、実際に就業につながった割合はどの程度あったのか。

〔 就職決定した割合は、37.9%で過去最高となり、増加傾向にある。 〕

- ・ウーマンワークカフェ北九州でのSNSを活用した広報活動については、発信して終わりではなくて、PV(ページビュー)の把握を行い効果的に実施していただきたい。
- ・女性の起業支援では、創業時だけでなく、創業後も引き続き伴走型支援することが大切である。創業後、10年事業が続く個人事業主はほんのひと握りと言われている。このような状況の中で、創業前から創業後10年程度、女性創業者の知識習得や課題解決を行い、ネットワーク形成支援をしてもらえるのは非常にありがたいことである。経営者は非常に孤独で、社員や同業者には相談できない中で、第三者的なところで相談を聞いてもらい、同じ志を持つ女性創業者のネットワークで悩み等を共有して解決する方策と一緒に考えていけるので、ぜひこの活動を続けていただきたい。
- ・コロナ以降、創業の相談が増えており、令和元年は約120件の相談が昨年は230件で、ほぼ倍になっている状況があることから、創業の支援は元気な企業を作っていくということで非常にいい取組と思う。

柱Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

- ・認定子ども園に移行され保育所が30ヶ所ぐらい減っていると思うが、延長保育の受入児童数は半減している。コロナで在宅勤務が増えたり離職し減少したのか、関連性を知りたい。
- ・女性活躍やワークライフバランスの推進に取り組む企業の支援にあたり、北九州商工会議所の会報誌に市のチラシを折り込み、1万弱の会員の手元に届くようPRを行っている。

今後、その会報誌の中で、中小企業や小規模事業者のワークライフバランスや女性活躍で光る企業を紹介する特集をできないか、市と一緒にになって検討させていただきたい。

柱Ⅳ 男女共同参画意識が浸透した社会の実現

・副読本を作っている、自治体によってはなかなか活用されていないところもあるが、全小中学校でこの副読本を使った授業を本当にやっているのか。また、指導要領も作成しているのか。

〔 道徳の時間等を活用して、小学校の5,6年生、中学校全学年で使用されている。また、教員用の指導用の手引きも作成している。 〕

柱Ⅴ 女性に対する暴力の根絶など安心な生活の推進

・すべてのDVについて、被害も加害もどちらもいない人の比率が平成30年度と令和4年度でどのように変わったのか、その比率を書くべきである。次の調査の時には、入れていただきたい。DVを受けていない人の比率が増加していくことが大事である。

・「平手で打つ」DVについて、被害も加害もどちらもいない人が7割しかいない。3割は何らかのDV経験があるということで驚いている。

・配偶者の暴力の相談窓口の周知度が、平成30年から令和4年で、ほぼ横ばいもしくは下がっているところがちょっと懸念材料である。DVに全く関わっていない人の割合がそこまで多くないのであれば、周知度は上げていかなければならない。「被害を受けた時に誰にも相談しなかった」というように、どこにも繋がらなかったことは問題であることから、周知について取組を工夫していただきたい。

・警察にDVの話が上がってくるのは、本人が友人や知人のすすめで警察に届出をする場合や、本人たちは警察に通報していないけれど周りからの110番通報で警察が現場に駆けつけるといったパターンがよくあり、警察は被害者の安全を考え、検挙・現行犯逮捕、逮捕状請求等の対応をとる。しかし、加害者であっても家族であることから、被害者が警察の対応に抵抗を示す方が多く、また一緒に住むことになってしまい、それが繰り返されて、いつかエスカレートして爆発して、重大事件に発展してしまう危険性をはらんでいる。したがって、警察に言うまでもない相談は、行政の相談窓口として対応がとれる配暴センターでワンクッションしっかり受けとめることが、DVの被害者の方にとって、ニーズが非常に高いと感じている。配暴センターの役割を認識していただき様々な施策を進めていただきたい。

(2) 第5次北九州市男女共同参画基本計画(答申案)について

「【資料2】第5次北九州市男女共同参画基本計画の策定について答申(案)」及び
「【資料3】北九州市の新ビジョンを考える際の視点について」の事務局説明に対する意見

全般にわたる事項

・次期計画は北九州市の新ビジョンの内容に沿ったものというのが原則であることから、可能な限り新ビジョンの視点やキーワードを取り込み、具体的に新ビジョンに沿って作成したということが見えるようにした方がよいと思う。

柱Ⅰ ジェンダー平等が浸透した社会の実現

・女性のエンパワーメントで労働市場への進出を図ることはしっかり書かれているが、男性が家庭生活でもっと主体性を発揮する社会を目指す社会全体の変革について言及しないと、女性が仕事も家庭もと追い込まれてしまうのではないか。

柱Ⅱ あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大

・付属機関における女性の委員の割合が指標となっているが、既に第三次計画で目標を達成しているので、方針決定過程における女性の参画を重視するということであると、更に踏み込んで良いのではないか。具体的に言うと、付属機関全体で見ると女性の会長や委員長が少ないのが現状であり、これらについても考えていただきたい。

柱Ⅴ 安心して健康に暮らせる社会の実現

・DVについての記載は、配偶者を相手にしたものだけでなく、デートDV等の若い人のDV教育をやっていく必要がある。メールやLINEを細かく監視する行為はDVであるが、若い人の中には愛情表現と錯覚しているケースもあり、高校や大学の授業でデートDVを取り入れる必要がある。また、中学くらいから、デートDVというものがあるという取組をやってもらいたい。

・若年層のDVについての記載をもう少し具体的に見えるような書き方にお願いしたい。

・ひとり親家庭の支援で、養育費の確保、養育費不払いに対して、北九州市は公正証書作成の補助や保証会社への保証料助成、教育費の相談等を行っているが、先駆的な他の自治体では、養育費の差押えの強制執行援助や市での立替等をしている。ぜひ北九州市でも、全国平均よりも一歩踏み出すような事業を検討していただきたい。男女共同参画基本計画に入れる課題かどうか分からないが、ひとり親家庭の支援というものがこの計画にあるので、そこに絡めて提言できればと思う。

〔 子ども家庭局が担当部署となるが、この計画の具体的な施策を策定する際、担当部署に照会をする予定であり、委員の意見も合わせて伝えたいと考えている。 〕